

令和 4 (2022)年度杉野服飾大学大学院造形研究科造形専攻 自己点検評価活動のまとめ

はじめに

本研究科においては、「杉野服飾大学大学院自己点検評価委員会規程」により大学院自己点検評価委員会を設置している。第 2 条の目的では、「委員会は、大学院の教育・研究水準の向上を図り、今後の発展充実に資するため、組織運営・教育・研究等の状況について点検及び評価を行い、並びに学校教育法第 109 条第 2 項の規定に基づく認証評価機関の評価を受けるための資料を作成することを目的とする。」としている。

ここ数年の現状は、大学院所属教員全員が学部と授業・業務等を兼任していることもあり、月一回開催の研究科委員会とは別日程で自己点検評価委員会を定期的で開催することは困難であった。そのため自己点検評価委員会として別個に会議を開催するかたちはとられていなかった。

しかしながら、実際に自己点検評価に基づく教育・研究水準の向上を図る活動は継続的に行われてきた。実態としては、研究科委員会にて議題に挙げ、時間をかけた意見交換や審議をし、授業科目、シラバスの変更、入試内容の改善等を行ってきた。それらは、院生による授業評価アンケートの内容に直ぐに対応するような迅速な対応をすることもあれば、社会の状況に鑑みながら数年かけて変更していくこともあった。このように研究科委員会にて自己点検評価活動を実施していた。

本取りまとめは令和 4 (2022) 年度の大学院造形研究科における自己点検評価活動の記録である。前記の通り、研究科委員会内で議題として問題点を抽出し、時間をかけ審議し、これに基づいて改善策を実行している。

なお、令和 5 (2023) 年度からは、研究科委員会と自己点検評価委員会の役割分担を明確にして教学マネジメントを向上させるため、自己点検評価委員会を研究科委員会とは別に開催し自己点検評価活動の充実を図っている。

1. 成績評価基準における内容の数値化表記、及びその公開

シラバス上では、前年度までと比較すると各授業の成績評価基準と方法欄に表で評価基準のパーセンテージを表わす形の変更となった。本研究科の造形研究の方向性の再確認と、それに伴う授業担当者の指導ポイント、ウェイトバランスの明確化を目的として議論を重ねた結果としての変更である。

このシラバスでの表記が今回の自己点検の大きな目標の骨子を表わしている。学則にある「衣」の造形作家の育成という造形研究を軸に、改めて各担当者がそれぞれの授業の方向性を定め、そして表においては、

- (1) 課題・制作への取り組みの姿勢（エスキースの充実、トワル等による試行錯誤、写真な

- どの他のフィルターを通した客観的検証、文章の査読、等々・・・) ⇒創作の「経緯」
- (2) 授業内試験等、作品、レポート、プレゼンテーション ⇒創作の「結果」
- (3) 外部専門家評価 ⇒創作の「客観性」

以上の3項目を設定した。

各授業における指導の在り方、バランスの可視化が狙いである。

全員共通で上記3項目の欄内に数字化したウェイトバランスを%で表記し、その具体的内容を示す形を採ることとした。これは、本研究科のような「感性」によるやり取りを研究する専門の宿命である「結果」への過重評価の回避、創作のプロセス「=経緯」の重要視、そして客観性との対比に因る主観性の強化など曖昧になりがちな基準を出来る限り「共有」(教員と院生、教員と教員、本研究科と外部、等々)するためである。また、この成績評価基準と方法はホームページ上でも公開している。

この、成績基準の明確化がどのような成果となるかは先ずは開始年度である令和5(2023)年度の1年間で検証し、結果分析も含め自己点検評価委員会にて議論していく予定である。

参考例；

「映像表現」2023年度シラバスより

■成績評価基準と方法

授業は作品の発表とディスカッション、フィードバックが主な内容であり、そこに短時間の演習を含めた形で進めていく。課題である作品制作(企画・撮影・編集)は授業以外の時間を活用することになる。また、レファレンスや制作プロセスの記録は日常的に継続していかなければならない。この科目での成績評価の基準は結果としての作品ではなく、その制作プロセスの質を評価する。

課題・制作への取り組みの姿勢(経緯)	80%	エスキースと制作プロセスを記録したノート、レファレンス資料の質と量による
授業内試験等、作品、レポート、プレゼンテーション(結果)	20%	作品とプレゼンテーションによる
外部専門家評価	0%	

資料；

- ・22第3回6月研究科委員会開催通知(議題1. 令和5年度大学機関別認証評価受審に関して 2) シラバスにおける成績評価基準欄の設定およびその基準の公開)
- ・22第4回7月研究科委員会開催通知(議題1. 令和5年度大学機関別認証評価受審に関して 2) シラバスにおける成績評価基準欄の設定およびその基準の公開(継続))
- ・22第5回9月研究科委員会開催通知(議題1. 令和5年度大学機関別認証評価受審に関して 1) シラバスにおける成績評価基準欄の設定およびその基準の公開(継続))
- ・2022年第3回大学院研究科委員会議事録(議題1. 令和5年度大学機関別認証評価受審に関して 2) シラバスにおける成績評価基準欄の設定およびその基準の公開) 3ページ～
- ・2022年第4回大学院研究科委員会議事録(議題1. 令和5年度大学機関別認証評価受審に関して 2) シラバスにおける成績評価基準欄の設定およびその基準の公開(継続)) 3ページ～

・2022年第5回大学院研究科委員会議事録（議題1. 令和5年度大学機関別認証評価受審に関して 1) シラバスにおける成績評価基準欄の設定およびその基準の公開(継続) 1ページ～

2. 「修了制作」における成績評価の比重の変更

本研究科の「修了制作」発表は必ず学外のレンタルスペース（ギャラリー、イベントスペース、画廊等）での発表を義務としている。そしてそこでの搬入から始まり、展示、審査の際のプレゼンテーション、展覧会の案内のためのDM、来場者に配布する小作品集（これは修了制作発表者全員でまとめて一冊作成する）、参考資料として置いておくポートフォリオ等全てのものが採点の対象となっている。

そして、「修了制作」の成績評価は開始時からずっと外部審査を含めた審査を行っている（外部審査委員、内部審査員(担当指導者)、内部審査員(担当指導者以外)）。「外」で発表をし、観客に鑑賞をしてもらい、「外」のプロフェッショナルな眼での審査を受ける。ここにも本研究科のポリシー、学則に謳われている「衣」の造形作家育成の姿勢が現れているといえよう。前述したように本研究科が位置する場合は、「感性」でのやり取りを行う場である。したがって、油断をすると曖昧な主観に寄り過ぎる危険性も孕み、その場合、社会で（社会における「表現」や「創作」というプロフェッショナルな創造の場）は通用しないものになってしまう。つまり我々の研究ポリシーに反する方向に傾くことは容易に起きてしまうと思われる。

そのため長きに渡り、「修了制作」指導者評価も“外”からの意識にかなり重きを置いてきた。具体的に言うと内部指導者、つまり本学、本研究科の担当教員全員が30%、外部審査員1名が70%という比率での評価基準であった。これはこれでプロフェッショナルの厳しさに触れるという貴重な体験を得る意味はあるが、「1. 成績評価基準における内容の数値化表記、及びその公開」にても述べたように、「結果」への過重評価の回避、創作のプロセス「=経緯」の重要視を考えると、この比率は偏っているという印象を拭い切れないという評価結果に至った。

改善策は、ここでも述べたように、以下の2点を要点として話し合いがなされ、組み立てられた。

(1) 「結果」への過重評価の回避

→創作物は鑑賞者に短時間、時には一瞬で評価されてしまうのは常である。そうではあるが、そこには鑑賞者も見逃してしまうものやことがあり、「つくりて」はその微細なものですら大切にして行くべきではないか。鑑賞者より創作者の方が多角度からの視点を持っているし、持つべきなのだという考えと共に、その不必要なほどの多視点の創作へと継続させていくエネルギーを秘めているように思えることが多々ある。つまり、失敗や、低評価が創作の継続力の源である場合が多い。やはりポテンシャルですら、偶然ではなく育成されていくものなのだ。

(2) 創作のプロセス「=経緯」の重要視

→コンセプトアリズム（概念主義）やデジタル、そしてバーチャル（本研究科における3Dデジタルモデリングコース、仮想空間等）等現実を脅かす新たな世界における表現や創造が溢れていて、それぞれ可能性を持っている中で、「造形研究」は何が出来て何が残されているのかをいつも考えていくべきである。そして全ての答えが不信なものになっても、微かに、まだ確かなことは「ものをつくっていく経緯（過程）」、プロセスの重要性のみといっても過言ではない。つまりここでは、大昔の美術大学にいた天才肌の学生が、普段は全く学校に来ないで講評会と作品提出の時にだけ彗星のごとく登校し、幻のような魅力的な作品を提出し教授陣を唸らせ高評価を得る等という絵物語はない。本研究科の教員は皆我慢強く、或いは愛情を持ってじっくりと院生それぞれの研究に付き合い、教員同士お互い情報交換をし、それをお互い参考にしながら、熟成させていく。それが本研究科の方法なのではないか。

以上から、

全研究指導者による評価→ 75%

外部審査員による評価（作品評価も含む）→ 25%

という比重となった。これはホームページにても公開されている。

1. と同じくこの変更は令和5(2023)年度よりの実施である。この効果は令和5(2023)年度2月以降に、自己点検評価委員会にて継続してこの効果を具体的に分析し、修了制作の質の向上を図っていきたい。また、変更、修正は数年間分析を続けた後としたい。

参考；

「修了制作」2023年度シラバスより

■成績評価基準と方法

衣服造形作家としての「制作の姿勢」と「作品」そのものを評価対象とする。

修了制作の作品評価は、担当指導者のみで行われるのではなく、他の担当指導者全員で行われる。

作品・発表

全研究指導者による評価→ 75%

外部審査員による評価（作品評価も含む）→ 25%

理由は、外部審査員による評価を加えることにより専門家の視点という客観性を持たせた上で、この修了制作を大学院の終点として認識するのではなく、作家活動の出発点として捉えてもらうためである。

教員それぞれの評価基準とその方法は外部審査員を含めて以下の様に設定している。

課題・制作への取組の姿勢（経緯）	40%	作品のエスキース、マテリアル・技法の研究、展示発表会場のリサーチ、作品の記録等創作の表に出て来ない基盤を固めることによる制作の姿勢を確認・分析することによる
授業内試験等、作品、レポート、プレゼンテーション（結果）	35%	① 作品 ②展示 ③プレゼンテーション ④ポートフォリオ ⑤小作品集
外部専門家評価	25%	

「修了制作」2022年度シラバスより

■成績評価基準と方法

衣服造形作家としての「制作の姿勢」と「作品」そのものを評価対象とする。
修了制作の作品評価は、担当指導者のみで行われるのではなく、他の担当指導者全員で行われる。

1) 作品評価

全研究指導者による完成後の評価→ 70%
担当指導者による制作に対する評価→ 30%

2) 発表

全研究指導者による評価→ 30%
外部審査員による評価（作品評価も含む）→ 70%

以上1)と2)の合計によって行う。

理由は、該当担当者の評価の比重を軽くすることにより、この修了制作を大学院の終点として認識するのではなく、作家活動の出発点として捉えてもらうためである。

資料；

- ・22 第3回6月研究科委員会開催通知（議題1. 令和5年度大学機関別認証評価受審に関して 3) 学位（修了制作）に係る評価の基準の設定及びその基準の公開）
- ・22 第4回7月研究科委員会開催通知（議題1. 令和5年度大学機関別認証評価受審に関して 3) 学位（修了制作）に係る評価の基準の設定及びその基準の公開(継続)）
- ・22 第10回2月臨時研究科委員会開催通知（議題3. 修了制作成績評価基準の見直しについて）
- ・2022年第3回大学院研究科委員会議事録（議題1. 令和5年度大学機関別認証評価受審に関して 3) 学位（修了制作）に係る評価の基準の設定及びその基準の公開）6ページ～
- ・2022年第4回大学院研究科委員会議事録（議題1. 令和5年度大学機関別認証評価受審に関して 3) 学位（修了制作）に係る評価の基準の設定及びその基準の公開(継続)）9ページ～
- ・2022年第10回臨時大学院研究科委員会議事録（議題3. 修了制作成績評価基準の見直しについて）3ページ～

3. 入試日程Ⅲ期の増設、入試対応

本研究科開設時から、Ⅰ期は12月初旬、Ⅱ期は2月中旬から後半の時期に入試を行って来た。受験者の傾向としては、Ⅰ期は学外からの留学生受験者、Ⅱ期は学内からというかたちが定着しつつあった。勿論コロナ禍に因る学外留学生の動向も少し変化があったが、概ねこの流れは変わらなかった。要するに定員割れの解消には至らなかった。

令和4(2022)年度に「3Dデジタルモデリングコース」を開設することで、既存のものを「創作表現コース」として、令和3(2021)年度は院生募集を行った。しかし、新コース開設に伴う諸々の準備等の影響で新コース希望者は1名に留まった。また創作表現コースも近年では毎年のように留学生（主に中国から）の受験希望者がいたが、コロナ禍での来日の制限等の影響で留学生受験者は0（ゼロ）となった。しかし、昨年度はまた、留学生の受験が復活して来た結果、2名の留学生が入学して来た。どうしても留学生の数を頼りにしないとある程度の入学者が見込めない状況は本研究科が開科以来付きまとっている問題ではあ

る。

その問題も含め、入学者確保を目指すための議論を重ね、今まではⅠ期（11月末～12月頭）、Ⅱ期（2月中旬）の実施であったが、令和4（2022）年度はそれに加えⅢ期（3月後半）入試を実施することとなった。令和4（2022）年度は3月22日という多くの大学が卒業式も終えた時期での実施であった。これは当然中々埋まらない定員数に対する対応策でもあるが、どの学校にもいる、就職も含め年度変わりぎりぎりまで迷っている学生に、意外と創作に対する意識が高かったり、感性が優れている者がいる確率が高いという教員の過去の経験をもとにした日程設定でもある。これにより今年度令和5（2023）年度はⅢ期に4名の受験者があり、内3名が合格し入学して来た。

本研究科の定員割れが解決しない現状を分析してみると幾つかの理由が見えてくる。このことも研究科委員会で意見として挙がって来ていた。

どうしても日本人の本研究科への進学者が増えない理由の一つに、やはり学費の問題がある。私立学校の高額な学費を4年間ならいざ知らず、6年間となるとかなり厳しい状況の家庭が、特に本学学部には多いのではないか。そこで現時点で挙げられている案は、大学院生のための奨学金制度である。コンパクトな本学は、奨学金制度も学部と共有している。したがって、学部の学生と分け合うような印象も拭えず、少数でも大学院のみ対象の奨学金制度の採り入れを行えば印象も変わってくるのではないかと思われる。

それから本研究科の特色でもあり、特殊性でもある「美術として衣の造形に関する研究を行い」（杉野服飾大学大学院学則第1章総則（目的）第1条）というある意味ファッション・アパレル業界と一瞬でも距離を取る立ち位置と姿勢が、ハードルを上げていることも否めない。日本における今業界に進んで行く人材は服飾の製作技術を中心に学び、創造よりは様式を重んじる。“美術として”のものづくりと工業製品を目指す（それを基準にする）物作りとは用途・目的が違う。その乖離したイメージが大学院離れの一つの要因に繋がっていることは否定できないだろう。本研究科の開科のコンセプトはヨーロッパの美術学校にあるファッション科のような場所であった。勿論この10年間で、そのコンセプトを基に研究をし、その“ものづくり”を体現するかのように地道に活躍している修了生が何人か見受けられ、それなりの成果を挙げつつある。彼らの今後の活躍を見届けない限り、本研究科のコンセプトの意義の是非は述べられないであろう。

参考；大学院生数推移

年度	コース	1年	2年	修了
平成24年度 (2012)		3(退学1)		
平成25年度(2013)		3	2	2
平成26年度 (2014)		3	3	3
平成27年度 (2015)		6	3	3
平成28年度 (2016)		4(退学1)	6(実質5)	5
平成29年度 (2017)		4	3(退学1)	2
平成30年度 (2018)		0	4	4
令和元年度(2019)		4	0	0
令和2年度(2020)		5	4	4
令和3年度(2021)		4	5(退学2)	3
令和4年度(2022)	創作表現	3	4	4
	3D	1		
令和5年度(2023)	創作表現	3	3	
	3D	1	1	

資料；

- ・22 第1回4月研究科委員会開催通知（議題3．院生募集、広報に関して 1) 入試日程検討)
- ・22 第2回5月研究科委員会開催通知（議題3．院生募集、広報に関して 1) 入試日程検討)
- ・2022年第1回大学院研究科委員会議事録（議題3．院生募集、広報に関して 1) 入試日程検討）7 ページ～
- ・2022年第2回大学院研究科委員会議事録（議題3．院生募集、広報に関して 1) 入試日程検討）6 ページ～

4. 院生研究状況の情報交換

下段に載せた資料にあるように、研究科委員会ではほぼ毎回院生の研究状況の報告と情報交換を行っている。特に後期の2年生は修了制作があり、指導担当教員によるその進捗状況を具に伝え、全教員がそれを把握出来るようにしている。

本研究科の研究目標である衣の造形作家育成の「衣」とは「美術」の場で、或いは「発想」、「構想」と段階を経た美術的な深掘りの造形・表現研究の場で、「服飾造形」の研究を行うという意味が込められている。言い換えれば「美術」と「服飾」のハイブリッドの研究であると言えるであろう。が故に本研究科の教員の専門は様々なジャンルに分かれている。同じ専門領域の指導であればこれほど具に状況を報告し合う必要はないのかも知れないが、本研究科の売りである多ジャンルのハイブリッドの場合はこの程度の情報交換が必要なのだという実感が10年以上を経過した今でも感じられる。

この情報交換は、ただ情報を得るだけではなく、それぞれが自らの指導方法、そしてそこからシラバス等の見直しに生かされていく。例えば、創作表現コース「創作研究Ⅰ—造形表現構想法」は、元々は「発想」や「構想」の研究にウェイトを置いた内容であったが、研究科委員会における「院生研究状況の報告、情報交換」内で上がった1年生に関する「早期からの創作の開始の必要性」と「早期からの外部への意識の必要性」から、令和元(2019)年度よりシラバスに学内ギャラリーを使った展示発表が加わった。それまでの1年の前期はリサーチやエスキース(計画)で終わっていたが、入学直後から創作を始め、夏には外部に向けて展示発表まですることが出来るようになった。そのため、早期に自らの作品・表現の問題点を発見することが可能となった。それまではやっと創作を開始していた後期が、「問題点を解決する」期間として活用することが可能となった。これは院生の創作・表現の質の向上に大きく影響をしていると考えられる。

これは正に、自己点検評価に基づく改善案であり、大学院の教育・研究水準の向上を図るものである。今後はこの「院生研究状況の報告、情報交換」は自己点検評価委員会にて継続していくこととしている。

資料；

- ・22 第1回 4月研究科委員会開催通知 (議題 1. 院生研究状況の報告、情報交換)
- ・22 第2回 5月研究科委員会開催通知 (議題 1. 院生研究状況の報告、情報交換)
- ・22 第3回 6月研究科委員会開催通知 (議題 2. 院生研究状況の報告、情報交換)
- ・22 第4回 7月研究科委員会開催通知 (議題 2. 院生研究状況の報告、情報交換)
- ・22 第5回 9月研究科委員会開催通知 (議題 4. 院生研究状況の報告、情報交換)
- ・22 第6回 10月研究科委員会開催通知 (議題 2. 院生研究状況の報告、情報交換)
- ・22 第7回 11月研究科委員会開催通知 (議題 2. 院生研究状況の報告、情報交換)
- ・22 第8回 12月研究科委員会開催通知 (議題 2. 院生研究状況の報告、情報交換)
- ・22 第9回 1月研究科委員会開催通知 (議題 2. 院生研究状況の報告、情報交換)

- ・2022 年第 1 回大学院研究科委員会議事録（議題 1. 院生研究状況の報告、情報交換）1 ページ～
- ・2022 年第 2 回大学院研究科委員会議事録（議題 1. 院生研究状況の報告、情報交換）1 ページ～
- ・2022 年第 3 回大学院研究科委員会議事録（議題 2. 院生研究状況の報告、情報交換）10 ページ～
- ・2022 年第 4 回大学院研究科委員会議事録（議題 2. 院生研究状況の報告、情報交換）15 ページ～
- ・2022 年第 5 回大学院研究科委員会議事録（議題 4. 院生研究状況の報告、情報交換）4 ページ～
- ・2022 年第 6 回大学院研究科委員会議事録（議題 2. 院生研究状況の報告、情報交換）3 ページ～
- ・2022 年第 7 回大学院研究科委員会議事録（議題 2. 院生研究状況の報告、情報交換）6 ページ～
- ・2022 年第 8 回大学院研究科委員会議事録（議題 2. 院生研究状況の報告、情報交換）3 ページ～
- ・2022 年第 9 回大学院研究科委員会議事録（議題 2. 院生研究状況の報告、情報交換）2 ページ～

5. 「3D デジタルモデリングコース」の完成年度における検証（予定）

令和 4（2022）年度より新しく「3D デジタルモデリングコース」がスタートした。

今コースでは、日本の服飾産業の生産過程で発展し始めた 3 次元のコンピューターグラフィックを活用した服飾のモデリングの工程を教育研究することを目的としている。それは、日本の服飾産業が抱えている、20 世紀後半の高度経済成長期から近年に至るまで大量見込生産による余剰製品の大量廃棄という大きな課題を前にし、テキスタイルまで含めて新しく始まった 3D デジタルの「モデリング」によって、このサプライチェーンの変革も推進されようとしている。日本のファッション産業のデジタルトランスフォーメーション (DX) を推進し、服飾産業をサステイナブルな産業へと進化させる造形研究を目指していく。つまり「創作表現コース」とはまた違った産業という立ち位置での 3DCG を活用した「モデリングのクリエイター」を養成することを目標としている。

令和 5（2023）年度は在籍数 1 名ながら今コースの完成年度であり、その研究の方向性と質の向上等を踏まえた成果の検証を行いたい。

→令和 5（2023）年度 2 月以降

以上

2023 年 5 月 28 日

大学院自己点検評価委員会